

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	市民協働推進事業			事業番号	37-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	市民生活部	大津 隆治	市民協働課	高梨 剛	

計 画 (Plan)

総合計画体系	自治力	まちづくり目標	5	みんなで考え行動するまち	
		基本政策	10	市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり	
		施策展開の方向	17	地域の力が発揮できるまちをつくる	
		施策	37	市民協働と地域コミュニティの活性化	
予算事業名	市民協働推進等事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	実施する規定はない	
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	伊勢原市市民参加促進指針、伊勢原市市民活動促進指針、伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱、市民活動災害補償制度取扱要綱				
国・県の計画等			計画期間		
関連個別計画			計画期間		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	市民を取り巻く社会環境の変化により、地域における課題や市民ニーズは、多様化・複雑化しています。提案型協働事業については、シティプロモーションや観光分野でのイベント型の事業が多くありますが、今後は、防災、防犯、交通安全、子育て、福祉などのより市民生活に密着している分野での協働事業に主眼を充てていく必要があります。また、制度開始から5年が経過しており、制度についての検証が必要な時期に来ています。				
目的 (何をどうしたいのか)	提案型協働事業の運用を図り、より市民生活に密着した分野で、公的サービスを補えるような協働事業の推進を図ります。また市民活動団体との協働を促進することで、市民活動の活発化を推進します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市民活動団体及び当該団体構成員				
事業内容 (手段、手法など)	市民提案型及び行政提案型の二つの協働事業制度を運用しながら、市民活動団体との協働を推進します。市民活動団体が安心して活動できるよう市民活動災害補償制度を運用します。市民協働マニュアルを活用しながら、市民協働の意識を啓発します。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	提案型協働事業制度	協働事業説明会の実施 2回実施	協働事業説明会の実施 2回実施	協働事業説明会の実施 3回実施	
	市民協働マニュアルの活用	市民協働の推進に向けた活用	市民協働の推進に向けた活用	市民協働の推進に向けた活用	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	市民協働事業の実施件数	18件 (平成28年度)	20件	21件	22件



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	・市民活動団体との協働を推進するため、幅広い分野での協働を推進しています。そのため、幅広い市民活動団体に対し、制度の周知を図るとともに庁内に対する制度の周知に努めます。また、ホームページなどを通じて幅広く周知するように努めます。 ・市民活動災害補償制度により市民活動中の事故を補償し、市民が安心して活動できる環境を整備します。				
実施方法 【選択・記入】	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者			
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	補助先		協働事業を締結した市民活動団体で補助金の交付が必要と認めた団体	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容		提案型協働事業や市民活動災害補償制度の運用	
実施結果	項目		年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	提案型協働事業制度		運用実施	運用実施	
	市民協働マニュアルの活用		活用	活用	
実施した取組の内容	・提案型協働事業制度の実施件数 17件 ・市民活動災害補償制度の申請件数 9件				
目標の達成状況	【指標名】		年度		
	【現状値】		平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民協働事業の実施件数		18件 (平成28年度)	19件	17件	

コスト	年度		平成30年度 実績				令和元年度 実績				令和2年度 実績				
	事業費合計 (a)		485 千円		495 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		
	内訳	国県支出金 ①		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
		地方債 ②		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
		その他特財 ③		484 千円		470 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
		一般財源 (a)-①-②-③		1 千円		25 千円		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	国県支出金の内容														
	その他特財の内容	受益者負担		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無				前回の改定時期							
		その他		まちづくり市民ファンド寄附金積立金繰入金 (470,000円)											
	人件費	正規職員		0.3	人	2,553	千円	0.3	人	2,610	千円	0	人	0	千円
		その他の職員		0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計 (b)		0.3	人	2,553	千円	0.3	人	2,610	千円	0	人	0	千円
	トータルコスト (a)+(b)				3,038 千円				3,105 千円				0 千円		
	単位当たりコスト	対象数	定義	提案型協働事業の実施件数及び災害補償制度申請件数				単位	提案型協働事業の実施件数及び災害補償制度申請件数				単位		
			対象数	31		件		26		件					
総事業費 / 対象数		98,000		円		119,423		円				円			

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	・目標値よりも4件少ない結果となったが、新規事業の参加もあったことから、概ね計画どおりに実行できています。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市事業内容等	・実施内容等については、近隣市と同種のメニューが用意できています。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて随時受付を行い、内部審査による採択決定を行うことで、柔軟かつ迅速に協働事業を締結しています。 ・平成29年度から制度を改正し、行政提案型協働事業に専門型を設けたことで、企業や大学等まで対象を広げ、採択に結びつけています。
効率性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記判断理由	・一定の周知がされているものの、継続の事業や、分野に隔たりがあるため、様々な分野の団体と採択できるよう工夫が必要です。



取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として採択される分野に隔りがあります。行政及び市民活動団体へ幅広く周知し、広い分野での協働事業の採択が更なる市民協働の推進に必要です。
令和2年度の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体との協働を推進するため、幅広い分野での協働を推進しています。そのため、幅広い市民活動団体に対し、制度の周知を図るとともに庁内に対する制度の周知に努めます。また、ホームページなどを通じて幅広く周知するように努めます。 ・市民活動災害補償制度により市民活動中の事故を補償し、市民が安心して活動できる環境を整備します。 		
所管部長による総評		<ul style="list-style-type: none"> ・制度施行以来、市民協働事業制度は、着実に市民及び市民活動団体へ浸透していると考えます。 ・市と市民活動団体がお互いの特性を生かして、幅広い市民活動や複雑・多様化するニーズに対応できるよう、引き続き本制度の活用を促進します。 		